

仕様書

1. 件名

域内製造業を中心とした共同体構築支援業務

2. 経緯と業務目的

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「当機構」という。）は、設立以降、福島原子力事故に伴い避難指示等の対象となった福島県内 12 市町村(※)において、被災事業者の個別訪問や事業再開支援等の推進に加えて、生活・事業環境整備のためのまちづくり支援など段階的に取組みを拡大してきた。また産業集積の形成支援を目指し地元企業と進出企業とのビジネスマッチング、地元企業の新事業展開や取引拡大に向けた支援も強化しているところ。

こうした取組みの中で、特に工業系製造業においては更なる販路拡大、受注力強化の必要性が求められる一方、域内・外において一貫体制が求められる案件が増えるなど、地元企業単体では対応が困難なケースも多くみられる。

こうした状況を踏まえ、本業務では、地元企業の強みを組み合わせて新たなニーズにも対応しうる共同体を組成し、域内に新たな販路と稼ぐ力を創出することを目指す。

(※) 12 市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村（「域内」と表す）

3. 業務内容

域内製造業を中心とした共同体構築支援業務（以下、「本プロジェクト」という）

- (1) 事前打合せ
 - ▶ 目的・方向性・年間スケジュールの確認
- (2) 本プロジェクトへの参画支援
 - ▶ 域内企業への本プロジェクト提案及び参画促進支援
- (3) 共同体の目指す姿の検討
 - ▶ 類似共同体からの課題の抽出
 - ・類似共同体の特徴や強みの整理
 - ・他地域と差別化された特徴を持つための課題抽出

- 参画企業の強みの棚卸し
 - ・技術、ノウハウ、リソース等の棚卸による、特徴と強み/弱みの把握
 - ・参画意思のある企業への訪問による強み/弱みの深堀り
- 目指す姿の検討
 - ・整理された特徴や強み/弱み、今後の成長分野、進出企業やスタートアップ企業のニーズ等から目指すべき共同体の姿を検討

(4) 目指すべき姿を実現するための課題整理

- 販路拡大
 - ・受注の仕組み
 - ・プロモーション
- 体制や機能
 - ・参画企業の能力向上、実現へ向けての意識改革
 - ・コーディネート機能の在り方
- 運営方法
 - ・受注し、案件をまわす仕組み
- その他課題

(5) 課題を踏まえた取組み整理、実施

- 販路拡大
 - ・受注の仕組み: ニーズ掘起こしの担い手検討や既存マッチングサイトの活用検討、域内、域外の発注者側へのアプローチ方法の検討
 - ・プロモーション: 共同での展示会出展、FukusoBiz 最大活用施策の提案。SNS 等を活用した PR 方法の検討・実施
- 体制や機能
 - ・能力向上、意識改革: 月 1 回の定例会(勉強会)の企画・募集・運営、開催場所や資機材の確保(資料作成含む)。見学会の企画・募集・運営
 - ・コーディネート機能の在り方: コーディネーターの検討、選任、育成
- 運営方法
 - ・受注し、案件をまわす仕組み: (6) に記載
- その他課題
 - ・(4) の課題整理から対応すべき施策

(6) 持続的共同体の運営検討

- 受注実現に向けた支援
 - ・トライアル受注に向けた共同体制案の検討と見積等支援(見積 2 件以上を目標)
 - ・失注時の分析、課題の把握、次回受注に向けた方策の検討
- 共同体の仕組み設計

- ・トライアルの結果を踏まえた持続可能な共同体の仕組み設計
 <仕組みを設計する際の条件>
 - ✓ 参画企業の強み、特徴を生かしたものであること
 - ✓ 案件獲得方法と受注体制の両方が明確であること
 - ✓ 参画企業が主体となった自律的かつ持続的な仕組みであること
- ・運営ルールの検討、要件定義、言語化

(7) 今年度の振り返りと次年度の提案

- 今年度の取組みの振り返りとまとめ。残余の課題の抽出、整理
- 次年度へ向けた提案
 - ・整理された残余の課題踏まえ、次年度にこの仕組みを軌道に乗せかつ進化させていくための提案および年間概略スケジュールの提示

4. 要件

- ✓ 製造業を取り巻く環境に精通していること。
- ✓ 当機構の各業務を円滑かつ効率的に遂行できるよう、具体的な助言等を適切に実施できること。
- ✓ 本事業内容と類似した業務設計・運用やプロジェクト組成・遂行の経験を有すること。

5. 業務期間

契約締結日～ 2025年3月26日（水）

6. 各種報告と成果物

- ✓ 隔週打合せ・報告
 - ・受託者は、仕様書に記載する業務内容に対する各種対応状況について、隔週以上当機構と打ち合わせを実施し、各種進捗報告、情報共有を行うこと。
 - ・打ち合わせの結果については速やかに議事録を作成して当機構へ共有するとともに、記録の管理を行うこと。
 - ・キックオフミーティングには体制表、初月中には詳細年間スケジュールを当機構へ提出すること。

- ✓ 最終報告書

受託者は、当機構が指定する期限までに最終報告書案を事前提出のうえ、当機構からは正・追加などがあれば、当該指示事項を反映させたものを成果物として納品（ファイリングした紙媒体1式と電子媒体）すること。

事前提出日：2025年3月19日（水） 納品日：2025年3月26日（水）

- ✓ 成果物

各業務内容とその結果、各議事録を網羅したものを最終報告書とする。

7. 納入先

公益社団法人 福島相双復興推進機構 産業創出グループ
(福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル4F)

8. その他

- ✓ 本業務の実施にあたり受託者は当機構の実施担当者等と十分な協議を実施し、当機構の依頼に応ずるとともに、積極的な提案を実施すること。
- ✓ 本事業の遂行過程において予期せぬ問題や事故等を把握した場合には、速やかに当機構に報告するとともに、当該の問題・事故等が受託者側で発生したものの場合には受託者の責任においてその解決に努めること。
- ✓ 本契約の範囲内において、この仕様書に記載のない事項については関係者において協議し、決定すること。

9. 添付資料

(別紙1) 実施スケジュール (案)

以上